

四日市北警察署協議会議事録

令和4年度第4回四日市北警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年1月31日（火）午後2時～午後4時 四日市北警察署4階訓授室
出 席 者	<p>1 三重県公安委員会委員長 長江正委員長</p> <p>2 警察署協議会委員 9名 石垣康夫委員、石須志委員、内田康代委員、勝村孝司委員、喜多嶋敏彦委員、坂本照美委員、佐藤友美委員、柴田剛志委員、陣田清士委員</p> <p>3 警察署 10名 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全係長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開

議 事 概 要

- 1 公安委員会委員長挨拶
- 2 警察署長挨拶
- 3 管内の治安情勢について（警察署長等）
 - (1) 拾得・遺失届の取扱い状況
 - (2) 警察安全相談の受理状況
 - (3) 人身安全関連事案の対応状況
 - (4) 少年補導実施状況
 - (5) 110番通報受理状況
 - (6) 刑法犯認知・検挙件数等
 - (7) 特殊詐欺の手口等
 - (8) 交通事故発生状況
 - (9) 災害における被害状況
- 3 交通安全危険予測シミュレーターの紹介及び体験（交通課長）
- 4 協議内容
 - (1) 車検切れ車両の対応について

<委員> 車検切れの車が駐められているのを見かけた。そんな車は事故をしても逃げることが多いのではないか。

【交通課長】 車検が切れているという認識がなく事故をして初めて無車検であることに気づく人もいるので一概にすべて逃げるとは言えない。ただ、無車検は違法なのであらゆる機会を通じて検挙等していきたい。

【署長】 車検の切れた車や、場所、時間によって不自然に感じる車のほか、不審者を目撃した場合は遠慮せずに警察へ通報していただきたい。
 - (2) 送りつけ商法について

<委員> 特定商取引法が改正され、送りつけられた荷物は処分可能になったというのは認識しているが処分したことによりトラブルになった事案はあるか。

【生安係長】 確かに法改正により、即時処分が可能になったが、その後のトラブルは聞いていない。市の市民消費生活相談室や、県の消費生活センターなどが主な相談窓口となり、送付元が分かれば警告などの対応をしているが警告後のトラブルについても聞いていない。

(3) 自転車の横断歩道利用について

<委員> 横断歩道において歩行者が優先であることは理解しているが、自転車が横断する場合は優先となるのか。

【交通課長】 自転車横断帯があれば自転車は優先となる。横断帯がなくても、歩行者の妨げにならなければ横断歩道を通行できるので、横断歩道を渡ろうとしている自転車がいれば、注意してもらいたい。

(4) ドライブシミュレーターについて

<委員> 持ち運びができることが分かったが、普段はどこに保管されているのか。貸し出しあしてもらえるのか。

【交通課長】 本部で保管している。希望する団体や地域の集会などに貸し出している。ただ、県内に一台しかないため、他と重なると貸し出せない場合ある。

<委員> どのような人の利用が多いのか。

【交通課長】 高齢者が多い。自分の運転技能を認識していただき、運転免許証返納の一助にもなっていると聞いている。また、防衛運転を学んでいただく良い機会にもなっている。

備 考	なし
-----	----